

各自治会町内会長 様

栄区福祉保健課長

民生委員による「ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業」実施のお知らせ
及び「さかえ民児協だより（第 20 号）」の周知について（依頼）

1 依頼事項の趣旨

高齢者の孤立を予防するため、各地区の民生委員等が 80 歳以上の高齢者のみでお住まいの御家庭を訪問し、日常生活上の心配ごとや緊急時の連絡先等をお尋ねする、「ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業」を実施します。

7 月の定例会で情報提供しましたとおり、今年度より訪問対象者の年齢を、これまでの 75 歳以上から「80 歳以上」に変更して実施します。地域の皆様に事業の趣旨を御理解いただき、御協力をお願いしたいため、別添チラシにて周知をお願いいたします。

また、「さかえ民児協だより（第 20 号）」についても併せて周知をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、「民生委員等が訪問します～地域で見守り推進事業実施のお知らせ～」のチラシ及び「さかえ民児協だより（第 20 号）」について班回覧してください。

3 ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業の概要

（1）対象者（福祉サービス利用者等を除く）※今年度より対象年齢変更

- ・ 80 歳以上でひとり暮らしの方
- ・ 今年度、新たに 80 歳以上の方のみとなった世帯（夫婦・兄弟など）
- ・ 前年度に訪問した際、来年度の訪問を希望した 76～79 歳までの方

（2）訪問する人

お住まいの地区を担当している民生委員

（3）訪問時期

令和 7 年 10 月から順次（民生委員は主に 10～11 月中に訪問します）

4 さかえ民児協だより（第 20 号）について

栄区民生委員児童委員協議会の機関紙「さかえ民児協だより（第 20 号）」を作成しました。地域での孤立を予防するため、仲間づくりや生涯学習の情報収集先、お困りごとの相談先などを掲載しており、民生委員の訪問時に配布します。

担当：栄区福祉保健課運営企画係

加藤、伊皆、小池

電話：894-6963 FAX：895-1759

E メール：sa-minsei@city.yokohama.lg.jp